

## 6.7 人と自然との触れ合い活動の場

### 6.7.1 現況調査

事業計画地の一部及び西側にはバーベキューや海釣り等に利用されている海とのふれあい広場が、東側には松林、芝生が広がる「堺浜一号公園」及び「堺浜自然再生ふれあいビーチ」が、入江を挟んで北側にはサッカー練習場を中心とするスポーツ・レクリエーション施設の「J-GREEN堺」等が分布している。

事業計画地周辺の人と自然との触れ合い活動の場の分布状況は、表 6.7-1 及び図 6.7-1 に示すとおりである。

表 6.7-1 人と自然との触れ合い活動の場

施設名	施設概要	事業計画地との位置関係	主な利用形態
海とのふれあい広場	平成 12 年にオープン。広場内にはバーベキュー広場やドッグラン、魚釣りができる海釣りテラス等がある。この広場から海への眺望は素晴らしく、晴れた日には、明石海峡大橋が遠望でき、海の香りを味わえる。基幹的広域防災拠点でもあり、災害時には救援物資の受入・輸送や広域支援部隊のベースキャンプ等として機能する。	事業計画地の一部及び西側隣接地	散歩、魚釣り、バーベキュー、ドッグラン
堺浜一号公園	平成 21 年に開設した、面積が約 1.76 万平方メートルある近隣公園。公園には松林と、敷き詰められた芝生があり、海に面しているため時折海鳥を見ることができる。	東側隣接地	散歩
堺浜自然再生ふれあいビーチ	臨海部の生物多様性の保全、再生に向けた実験の場として整備された延長約 160m のビーチ。海其自然再生を試行するため、定期的に水質や生物調査等を実施している。	西：300m	海辺の散策、水遊び、自然観察
J-GREEN堺	日本最大の施設規模を有するサッカー・ナショナルトレーニングセンターで、サッカーフィールド 16 面、フットサルフィールド 8 面のほか、レストラン・売店・会議室を備えたクラブハウス、スポーツ広場やウォーキングコース、サイクリングコースがある。	北：550m	サッカー、フットサル等のスポーツ



図 6.7-1 人と自然との触れ合い活動の場の分布状況

## 6.7.2 予測

### (1) 予測概要

事業の実施が、人と自然との触れ合い活動の場へ及ぼす影響について定性的に予測を行った。

表 6.7-2 予測概要

予測項目	人と自然との触れ合い活動の場	
予測範囲	事業計画地周辺	
予測時期	施設の存在時、供用時	工事の実施時
予測方法	定性予測	定性予測

### (2) 予測内容及び結果

施設の存在・供用時における予測は、人と自然との触れ合い活動の場の改変の程度及び、施設の供用に伴う施設利用車両の走行による利用やアクセス性への影響について、定行的に行った。

本事業による改変区域には、第1案、第3案については海とのふれあい広場の一部が含まれる。そのため、一時的に人と自然との触れ合い活動の場が改変されることとなるが、大部分はこれまでどおりに利用が可能で、広場利用者用の駐車場も確保されており、約半年間の短い期間の供用であることから、人と自然との触れ合い活動の場に与える影響は極めて小さいと考えられる。第2案は、海とのふれあい広場として供用している範囲を使用しないため、影響はほとんどないと考えられる。

施設の供用に伴って阪神高速湾岸線の三宝出入口からの交通量が増加するため、周辺に分布する人と自然との触れ合い活動の場への自動車によるアクセス性が悪化することが考えられるが、事前予約制の導入、適切なルートや混雑状況等の情報提供等を行う計画としており、アクセス性に対する影響はほとんどないと予測される。なお、3案ともに事業計画地への入出場の車両走行ルートは同じと想定していることから、影響の程度は同等と考える。

工事の実施時における予測は、建設機械の稼働、工用車両の走行の程度により、事業計画地周辺の人と自然との触れ合い活動の場の利用、アクセス性に与える影響について定行的に行った。

平面案である第1案は、工事の規模が最も小さいため、建設機械の種類や稼働時間、工用車両の走行台数が立体案より少なく、隣接する公園施設の利用やアクセス性への影響は最も小さいと予測される。立体案である第2案は、2階3段構造であるため、1階2段構造の第3案に比べ、建設機械の稼働時間、工用車両の走行台数も多く、周辺の人と自然との触れ合い活動の場へ及ぼす影響の程度は第3案より大きくなると予測される。

### 6.7.3 評価

事業実施に伴う周辺の人と自然との触れ合い活動の場の利用性や消失及びアクセス性への影響の程度に基づく評価を行った。

表 6.7-3 人と自然との触れ合い活動の場に及ぼす影響の評価結果

	第1案	第2案	第3案
工事の実施時（建設機械の稼働、工事用車両の走行）	立体案と比べて、工事の規模が小さく、建設機械の種類や稼働時間、工事用車両の走行台数が少ないため、人と自然との触れ合い活動の場へ与える影響はほとんどないと評価する。	立体案（2階3段構造）のため、第1案、第3案に比べ、稼働する建設機械の種類や稼働時間、工事用車両の走行台数が大きく、周辺の人と自然との触れ合い活動の場に及ぼす影響の程度は最も大きくなると評価する。	立体案（1階2段構造）であるため、建設機械の稼働時間、工事用車両の走行台数、及びそれに伴う周辺の人と自然との触れ合い活動の場に及ぼす影響の程度は、第1案より大きく、第2案より小さくなると評価する。
	◎	△	○
施設の存在時 施設供用時	周辺に存在する人と自然との触れ合い活動の場（海とのふれあい広場）の一部が一時的に改変されるが、大部分はこれまでどおりに利用が可能であり、広場利用者用の駐車場も確保されていることから、人と自然との触れ合い活動の場に及ぼす影響は極めて小さいと評価する。	周辺に存在する人と自然との触れ合い活動の場（海とのふれあい広場）を使用しないため、これまでどおりに利用が可能であり、広場利用者用の駐車場も確保されていることから、人と自然との触れ合い活動の場に及ぼす影響はほとんどないと評価する。	周辺に存在する人と自然との触れ合い活動の場（海とのふれあい広場）の一部が一時的に改変されるが、大部分はこれまでどおりに利用が可能であり、広場利用者用の駐車場も確保されていることから、人と自然との触れ合い活動の場に及ぼす影響は極めて小さいと評価する。
	○	◎	○

凡例：◎ 他案と比較して環境影響は最も軽微である又は対策を実施すれば環境影響を大幅に低減できる。

○ 他案と比較して環境影響は軽微である又は対策を実施すれば環境影響を軽減できる。

△ 他案と比較して環境影響が大きい又は対策を実施しても環境影響の低減が困難である。

また、事業による人と自然との触れ合い活動の場への影響低減の観点から、施設の存在・供用時、工事実施時において以下の環境配慮を検討する。

- ・事前予約制の導入、適切なルートや混雑状況等の情報提供
- ・工事用車両の適切なルート設定、警備員の配置
- ・レクリエーション利用が多い時期・時間帯に配慮した施工計画